

- 1 審議会名 令和6年度 第3回安曇野市子ども・子育て会議
- 2 日 時 令和6年9月30日(月) 午後1時30分から午前3時30分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 本庁舎 3階 全員協議会室
- 4 出席者 平沢委員、太田委員、宮澤委員、森岡委員、横川委員、酒井委員、赤沼委員、中島委員、牟禮委員、高田委員、木下委員、古屋委員
- 5 欠席者 竹内委員、大澤(克)委員、大澤(美)委員
- 6 市側出席者 山越子ども家庭支援課長、佐々木こども園幼稚園課長、高橋子ども家庭支援課副参事、赤羽子ども家庭支援課長補佐、草間健康支援担当係長、橋詰健康推進担当係長、山浦教育担当係長、青嶋保育幼稚園係長、古畑子ども家庭支援課長補佐、矢口子ども家庭支援課長補佐、高橋子ども発達支援相談室長、野村子育て給付係長、宮島子ども子育て政策係主査、林子ども子育て政策係主査
- 7 市側欠席者
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴人 0人 記者 1人
- 10 会議概要作成年月日 令和6年10月2日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事事項
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画の内容検討について
 - (2) その他
- 4 閉 会

II 協議の概要

- 1 開 会
副会長より開会の宣言。
- 2 会長あいさつ
会長より開会のあいさつ。
- 3 議事事項
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画の内容検討について
 - ・事務局より、子ども・子育て支援事業計画及びこども計画におけるこども施策の基本理念や施策体系について説明。
 - ・委託事業者の特定非営利活動法人 SCOP より、素々案について説明。
 - ・事務局より、委員からの事前質問及び意見について回答。
 - ① 両親学級の問題点に父親参加率を記載する要望について
前提としてコロナ等の影響で両親学級は令和2年から実施していない。検討する。
 - ② 貧困の解消、基本理念等へ文言を追加する要望について
いただいた意見は先述の部分と内容が矛盾する部分があったりした。文言は前後の記述との調整や実際の事業の実施状況等もあるため、ご意見としていただき検討していく。
 - ③ 施策の健康支援に子育てに悩む父親の支援の項目を追加する要望について
対象箇所は出産後の母子の健康管理の比率により母子の記述が多いが、男性保護者を排除している訳でない。男性も含んだ全ての家庭への支援として記載している。
 - ⑤ 保護者負担軽減のための新たな支援の検討を記載する要望について

提案いただいたおむつサブスク等の支援は現在行っていないため計画に盛り込むのは難しい。

⑥ 相談窓口・情報発信にこども家庭センターの項目を作成する要望について

こども家庭センターは対応施策にこども家庭センターの運営として記載しているため特出しての記載はしない。

⑦ 子ども・子育て支援事業へ親子関係形成支援事業を追加する要望について

対象の事業は現在実施しているが、国が提示する支援事業としての基準を満たしていない。そのため、支援事業としての量の見込みは掲載しない。

⑧ 子育て短期支援事業への文言を追加する要望について

提案いただいた「育児疲れ」の記載要望は対応する。その他、親子での短時間利用や里親ショートステイ、保護者の過干渉等による児童自身の希望による利用等は現在対応を行っていないため記載しない。

・委託事業者の特定非営利活動法人 SCOP より、素々案について説明。

【質疑・応答】

(委員)

基本理念の「保護者が第一義的責任を有するという基本的認識のもと、家庭・地域・学校・職場・行政等の地域全体の人が協力して」に「子育てを保護者の自己責任とすることなく」を加え、さらに「子どもを育てる喜び」を追加して欲しい。第一義的は国の示す表現であるが、社会として自己責任論がまかり通っていると考える。子育ては社会全体で支えるもの。また、少子化社会対策基本法にも謳われているとおり、子どもを育てる喜びという点は非常に重要だと考える。

(事務局)

基本理念等はこども大綱等を踏まえて作成しており、また、表現は子育てを保護者だけにお願いしているものではなく、変更はしない。子どもを育てる喜びの表現は基本施策に盛り込むことを検討する。

(委員)

保護者の新たな負担軽減について、計画書に事業として盛り込む必要はないが、取組の方向として負担軽減を明記してほしい。

里親ショートステイは松本児童園に確認したが、市がやる気になれば受入可能と言われた。自治体と里親が直接契約する場合と、自治体が適当と認めた里親に預ける場合がある。過干渉についても子ども家庭庁が制度設計としている。令和7年度以降の計画として、入れておく必要があると考える。

(事務局)

国の事業で描かれていることを全て実施することが基本となるが、実施にあたっては、地域の実情に応じた判断も求められている。

(委員)

取組の方向性に保育士の確保とあるが、施策はどこかに盛り込まれているか。質の高い教育・保育にも関係する話であり、市のアピールにもなるため入れてはどうか。また、KGI 案の「保護者の満足度」を「保育士の満足度」にしてはどうか。

(事務局)

検討する。

(委員)

介護職の処遇改善は進んでいるが、幼稚園の方は進んでいない。当法人では、職員の給与を上げたことでやる気が上がった。先生のやる気が上がるような処遇改善の方法を考えていただきたい。

(事務局)

参考にする。具体的な内容については、担当課にて検討していく。

(委員)

介護職は厚労省からの動きもあり、改善が進んでいる。保育士等についても、市だけではなく、上への皆さんからの働きかけが必要と考える。

(委員)

基本施策4の保護者の交流機会と場の提供とあるが、交流の場ではかえって気を遣う保護者もいる。心理カウンセラーにつなぐ等、保護者の心理的負担軽減について盛り込んでほしい。

(事務局)

様々なケアの仕方がある。どの事業に紐付けるか検討する。

(委員)

出産・育児は経済的な問題だけではなく、精神面の問題や仕事を休まなければならない物理的な問題もある。そちらの対策も施策に入れて欲しい。

(事務局)

実施している事業を確認して検討する。

(2) その他

- ・委員の任期が10月中旬で満了となる。現在新規委員の選任を進めている。
- ・次回会議を10月末から11月中旬に変更する。

4 閉 会

副会長より閉会の宣言。